【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社指月電機製作所
【英訳名】	SHIZUKI ELECTRIC COMPANY INC.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長 伊藤 薫
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市大社町10番45号
【電話番号】	0798(74)8521(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役・管理本部長 友松 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町１丁目16番８号
【電話番号】	03(5473)3900(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役・東京支社長 足達 信章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 株式会社指月電機製作所 東京支社 （東京都港区浜松町１丁目16番８号）

1【提出理由】

平成24年６月28日（木）開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

「役付執行役・権限・分掌」の変更

経営体制の強化・充実を図るため、現行定款第37条に基づく「役付執行役」として会長職を追加するものであります。

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、梶川泰彦、伊藤薫、木佐木正文、川本十七生、池田義範、増田幹登、鳥川光春の７名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案 定款一部変更の件	22,407	29	0	（注）１	可決（99.81%）
第２号議案 取締役７名選任の件					
梶川 泰彦	22,183	253	0	（注）２	可決（98.81%）
伊藤 薫	22,410	26	0		可決（99.82%）
木佐木 正文	22,410	26	0		可決（99.82%）
川本 十七生	22,198	238	0		可決（98.88%）
池田 義範	22,305	131	0		可決（99.35%）
増田 幹登	22,299	137	0		可決（99.33%）
鳥川 光春	22,301	135	0		可決（99.34%）

（注） 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

１．議案は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．議案は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上